

## 足柄上郡山北町山北地区の地震の記念碑

平野富雄<sup>1</sup>

前回に引き続いて、山北町の地震の記念碑を紹介する。山北町は神奈川県の北西部に位置し、その町域の大半を丹沢山塊が占めている。

この町は横浜市に次ぐ県内第2位の面積を有しているが、明治22年の町村制施行以来、何回もの町村合併が繰り返されて現在に至っている。昭和30年2月に、従来の山北町と共和村、清水村、三保村が合併し、同年4月には北足柄村平山地区が合併した。さらに、同年9月には松田町高松地区が山北町に編入されている。このような町のあゆみが、今でもそれらの地区の呼び方として残っている。今回は、それらの内の清水地区および三保地区の記念碑をまとめて紹介した。

今回は山北町の中心部、すなわち山北地区である。JR東海・山北駅周辺を手始めに幾つかの記念碑を紹介したい(図1)。

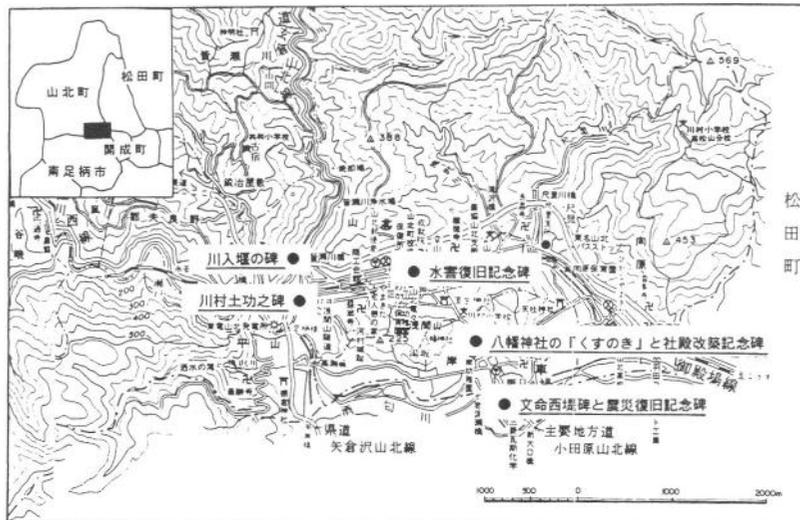


図1 山北町山北地区の地震の記念碑分布図

### 山北町役場前の水害復旧記念碑

JR東海・御殿場線山北駅から、「駅前大通り」を約300mほど東に歩くと山北町役場である。役場は大通りの山側で、大通りと役場の建物との間が駐車場になっている。

<sup>1</sup> 神奈川県温泉地学研究所 小田原市入生田 586 〒250  
神奈川県温泉地学研究所観測日より、通巻第46号、57-68、1996

駐車場の東のきわに、石碑がぼつねんと建っている。それが水害復旧記念碑である。ガッチリとした土台があるわけでもなく、囲いが作ってあるわけでもない（写真1、2）。

この石碑には、関東大地震から14年を経た昭和12年（1937）と、昭和13年（1938）の水害の状況およびその復旧の苦勞が詳しく記されている。大正12年（1923）の関東大地震後、この地域は雨が降るたびに丹沢山地から土石が流出して、人々を悩ませた。その原因は地震による丹沢の山腹崩壊で、崩壊面積は全山の20%（6000ha）に達したという（写真3）。



写真1 山北町役場前の水害復旧記念碑

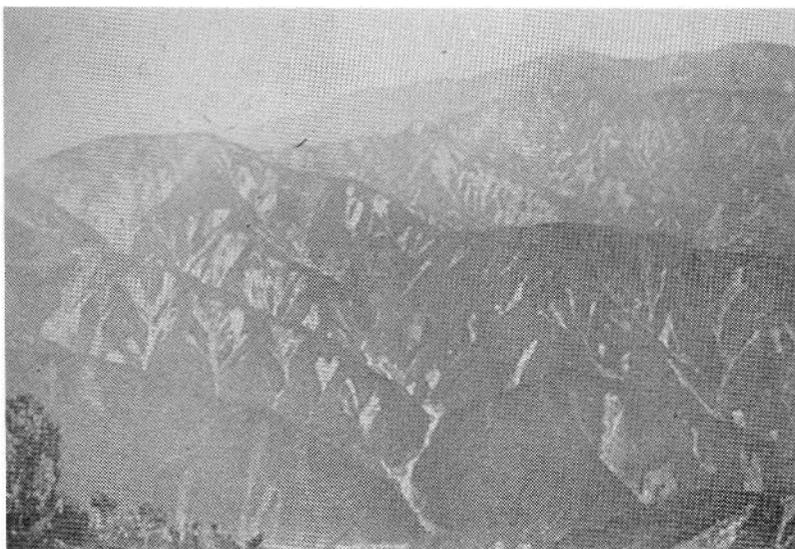


写真3 関東大地震による丹沢山地の崩壊

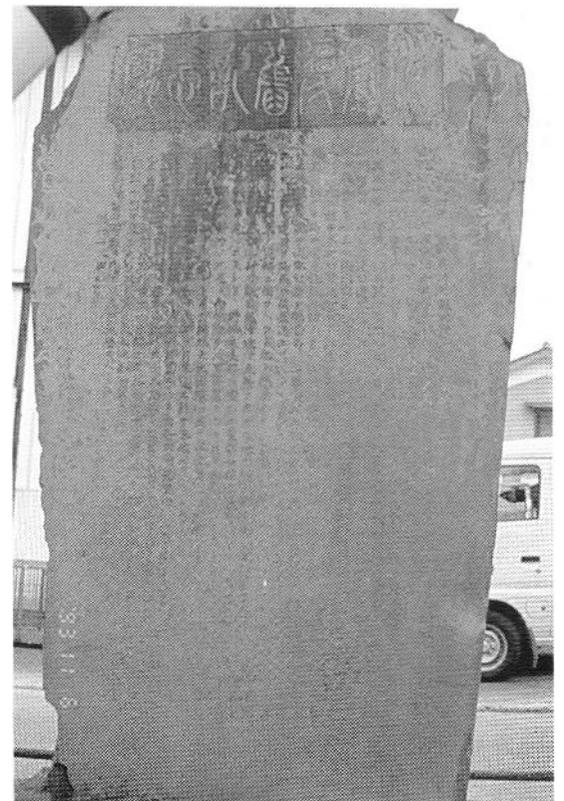


写真2 水害復旧記念碑

山北町役場前の水害復旧記念碑

水害復旧記念碑

山北町八東二尺里瀧沢西二皆瀬南二酒匂ノ河川アリテ北二重巽タル山岳ヲ背ヒ地状極メテ錯雜ニシテ大正十二年九月一日ノ関東大地震以來降雨アル毎ニ土砂ノ流出多カリキ  
偶々昭和十二年七月十三日夜来ノ豪雨十六日ニ及フヤ山崩レ山津浪各所ニ生シ河川氾濫シテ流域ノ美田一面ノ濁流ト化シ翌十七日ニ至リ雨ハ止ミタルモソノ惨状ハ筆舌ニ尽シ難キモノアリ  
此間町民ハ一致協力連日連夜克ク之力防備ニ努メタルモ遂ニ埋没家屋二百七十一戸倒潰家屋四十八戸流出家屋十五戸浸水家屋八百五十九戸ヲ算シ田畠ノ流失又ハ埋没セルモノノ実二百九町歩ニ及ヘリ是ニ於テ本町ハ緊急町会ヲ招集シ罹災者ノ救助並ニ復旧対策ヲ決議シ町会議員及ヒ各部落役員ノ協力ヲ得テ応急施設ヲ講シ直チニ災害実情ヲ県庁ニ報告スルヤ知事半井清閣下以下係官員サニ此被害状況ヲ視察セラレ県当局ノ指導鞭撻ニ依リ復旧ハ緒ニ就ケリ然ルニ翌十三年六月二十九日ヨリ連日ノ降雨ハ復旧途上ノ工事ヲ徒勞ニ帰セシメ災禍ヲ更ニ大ナラシメタリ  
仍テ本町ハ将来ノ災禍ニ備フヘク多年ノ懸案タリシ皆瀬川尺里川瀧沢川ヲシテ河川法準用方ノ実現ニ関シ鳩首熟議シ県會議員藤沢政雄氏等ノ尽力ニ依リ遂ニ昭和十三年十二月二十七日附ヲ以テ県移管認可ヲ見ルニ至レリ時恰モ支那事變ハ二星霜ヲ閱シ統制ハ日々ニ強化セラレ資材ノ制限物価ノ昂騰ハ勞力ノ不足ノ相俟ツテ工事復旧ヲシテ益々困難ナラシメ更ニ大東亞戰爭ノ勃発以來愈其ノ度ヲ高メタリ然レトモ所轄県土木出張所並耕地整理出張所ノ絶大ナル援助ト町民ノ復興ニ対スル熱意トニ依リ昭和十七年三月末迄ニ於テ略竣工スルヲ得タリ  
右工事費ハ町費支弁総額三十六萬六千圓ニシテ内皆瀧川尺里川瀧沢川孫沢川鳥ノ子川元祿川ノ工費十七萬六千圓村道柏坂平山線外三十二路線ノ工費八萬一千五百圓安洞橋外九橋梁ノ工費一萬九千三百圓川村用水路外四十一水路工費八萬九千三百圓是ニ対スル国庫並ニ県費補助金総額二十萬一千圓ヲ算シタリ以テ其ノ災禍ノ如何ニ大ナリシカヲ知ルヘシ  
当町ハ此未曾有ノ水害復旧ニ方リ當時ノ苦難ヲ偲ヒ永久ニ記念スヘク茲ニ建碑ス

昭和十八年二月

如月 浜田 茂書

関東大地震のようなM（マグニチュード）：8級の巨大地震で大きく揺れる時間はたかだか1分程度である。しかし、地震による山地の崩壊が原因となって、それ以後何年にもわたって出水の被害が続いたことを忘れてはならないだろう。ちなみに、当時の内務省直轄砂防事業として、酒匂川をはじめ早川、金目川および相模川水系の関東大地震による震災復旧工事が始まったのは大正14年（1925）で、神奈川県が国からこの事業を引き継ぐのは昭和17年（1942）のことである。

山北町の隣の開成町にも、関東大地震と昭和12年、昭和13年の水害との関わりを伝える記念碑が建てられている。その碑によって関東大地震による丹沢山地の崩壊の影響は、山北だけではなく下流の足柄平野にもおよんだことがわかるのである。いずれ、この記念碑も紹介するつもりである。

昭和12年および13年の水害の状況は、神奈川県が昭和46年（1971）に発行した神奈川県災害誌（自然災害）にまとめられている。

役場を後に、県道小田原山北線を南に向かう。JR・御殿場線の線路下をくぐり、国道246号線を横断すると、流鏝馬で有名な室生神社がある。

岸の八幡神社の「くすのき」と社殿改築記念碑

この室生神社も、関東大地震では大きな被害を受けた。ちょうど地震の起きた日は、社務所建設の地鎖祭の準備中であった。地震で本殿三社は大破し、鳥居は折れ、玉垣は石垣もろとも全滅したという。その後、社殿の位置を変更して神社は復旧したが、ここには関東大地震を刻んだ記念碑は建っていない。

神社の東側のなだらかな坂道を登りきり、S字に曲がった下り坂をくだると大きく枝をのびした「くすのき」が目に入る（写真4）。そこが岸の八幡神社である。

「くすのき」の脇に、町の教育委員会が作成した説明板が建っている。

岸の八幡神社の「くすのき」と社殿改築記念碑

山北町指定天然記念物  
八幡神社のくすのき

昭和五十九年二月一日指定

くすのき（樟楠）はクスノ木科の常緑高木、関東以南の暖地に産し、五月頃白色の小花をつける。材は堅く独特の薫りがあり、樟脳や樟脳油などがとれ、建築材や船材としても使われる。

八幡神社のくすのきは樹高二〇メートル、根廻り七、二メートル、樹齡三〇〇年（推定）である。その姿は根本から約六メートルのところまで大きく二つの幹に分かれ、しかも斜めに張り出した巨木でその葉は幹がかくれる程茂っていて樹勢は旺盛である。

又、根本の子枝は関東大地震（大正十二年九月一日）によって根本がさけて、その先端から生じたもので学術的にも貴重な現象である。郷土の貴重な天然記念物として、指定し保護するものである。

昭和六十三年六月

山北町教育委員会

社殿改築記念碑

神徳維馨 足柄上郡長正七位勲六等 田中鉦雄題額

川村岸の氏神と齋奉る八幡神社は其由来遠久（く）

社殿亦多数の歲月平（を）経たれバ雨に風に朽ちた

る処の出来て加ふるに祭事を執行ふにも便よ

からねば氏子の計ひにて大正十一年十月工

を起して翌年三月数千の資もて家根さへ銅葺

に造更めぬ適ま其九月一日関東を襲へる大

地震に復た多大の損害を受けていと畏くも寛

江（え）ければ氏は更なり篤志の者等村肝の心に

誓ひあはせて少なからぬ経費を担ひて漸くに旧

の社殿に立復す事を得たり是偏に

御神徳の然らしむる所にしてまた以て氏子崇敬者の

平素敬神の念篤くその誠裏の発露と謂ふべし

大正十五年四月三日 社掌

元川村小学校校長正八位勲八等

曰井嘉壽恵 撰  
長坂村太郎 謹書

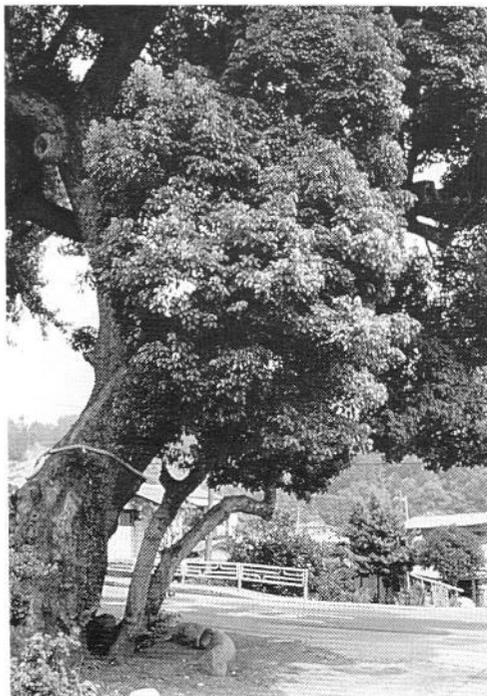


写真4 岸の八幡神社の「くすのき」

「くすのき」の北側の石段を登ると、広い境内の奥まった位置に八幡神社の社殿が建っている。その社殿の右手に社殿改築記念碑が建っている（写真5）。

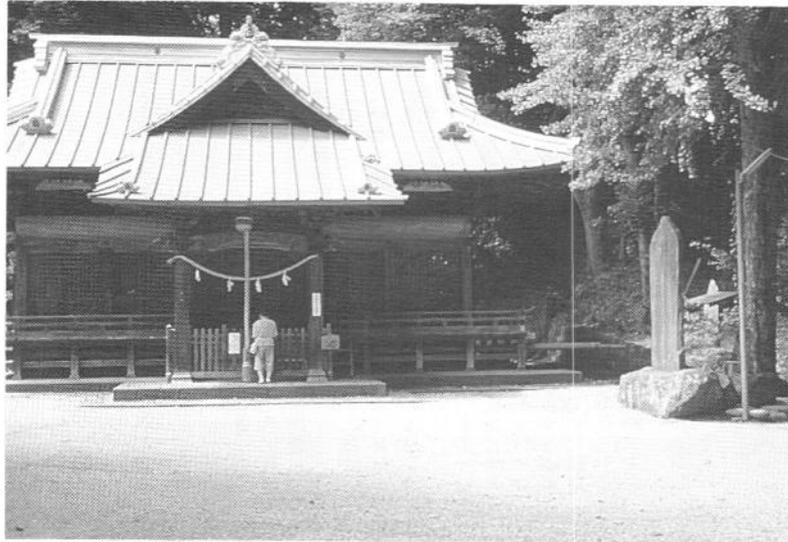


写真5 八幡神社の社殿と社殿改築記念碑

大正11年10月より始まった社殿の屋根などの大修繕が、翌年の3月に終わったが、その年の9月1日の関東大地震で、旧態をとどめないほどの被害を被った。その直接の原因は東の道路側の斜面の崩壊などで、社殿が押し出されて傾いてしまったという。

#### 岩流瀬の文命西堤碑と震災復旧記念碑

県道小田原山北線をさらに南に向かうと、前方に酒匂川に架かる橋が見えてくる。それが岩流瀬（がらで）橋で、その橋の袂に建っている古い石碑が文命西堤碑である（写真6）。



写真6 岩流瀬の文命西堤碑



|(写真7)。その碑には、次のように刻まれている。

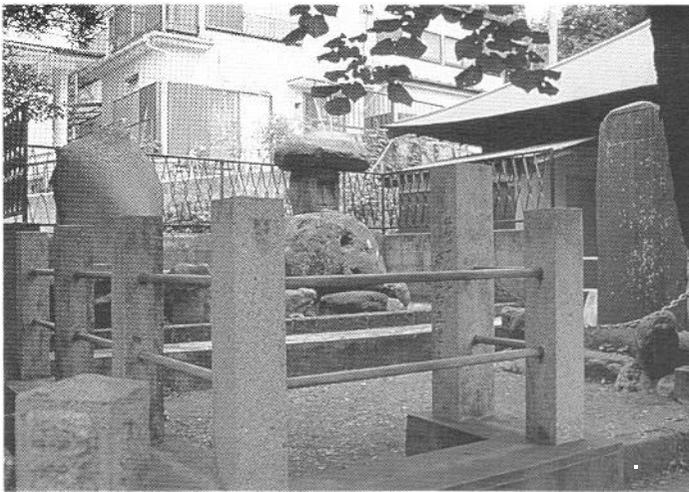


写真7 文命西堤碑と対峙して建つ震災復旧記念碑（向かって右の碑）

**震災復旧記念碑**  
 大正十二年九月一日午前十一時五十七分異様ノ鳴動ト共ニ大震災突発シテ関東地方ノ悲惨名状スヘカラス特ニ本県ノ被害激甚ヲ極ム当水路モ亦全部潰滅シテ旧態ヲ存セス為ニ付近ニ在住スル者飲料ハ勿論用水欠乏ニ困苦スルコト日ニ甚タシキモ救急奔走ノ際容易ニ力復旧ノ法ヲ講スル能ハサリキ是ニ於イテ吾等協議シテ助ヲ其筋ニ請フコト幾回漸クニシテ震災復旧耕地整理組合ヲ組織シ翌年三月二十五日認可ヲ得本県農林技手佐藤吉太郎氏ニ設計並ニ工事監督ヲ委嘱シ直チニ二十七日エヲ起シ爾來三十有余日ノ間晴雨ニ拘ハラズ毎日三百余人ヲ督シ工費七万余円ヲ投シ幹線支線ノ主要ナル水路ヲ疎通シテ灌漑等ニ些々タル遅滞ナク供給ヲ了シ初秋ニ至リテ東阡南陌ノ漲ルヲ見人々始メテ蘇生ノ思ヲナシタルハ実ニ組合員ノ努力ト工事請負諸氏ノ精勵ト相待テ官ノ指導監督其宜ヲ得タルノ賜ト謂フヘシ続テ畦畔地均シ小橋梁耕作道ヲ復旧ス而シテ県ノ補助ヲ受クル三万余円低利資金ノ供給一万九千円其残額ハ開墾助成法ノ適用ニ依ル交付金ト各自ノ拠出トヲ以テ本事業ヲ完結セントス茲ニ水神文命ノ祠ヲ修築シ祭事ヲ施行シ併セテ斯碑ヲ建テ永ク記念トス

組合長 府川 童太郎 識ス  
 正八位勲八等 長坂 村太郎 謹書  
 大正十五年四月二十八日

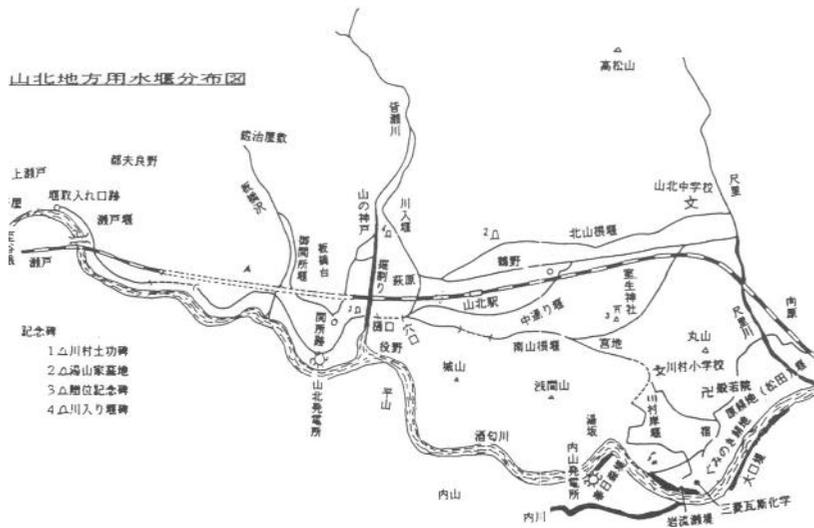


図3 山北町の用水堰分布図（内田、1993）

関東大地震当時は、山北地区はまだ川村と称していたが、村内には用水堰が縦横に張り巡らされていた（図3）。堰を流れる水は、水田の耕作だけでなく、生活用水としても活用されていた。その用水堰が地震によって全滅したのである。

文命西堤碑と並んで建てられた震災復旧記念碑は、その堰（岩流瀬堰）の復旧の記録である。

樋口橋の川村土功之碑（かわむらどこうのひ）

山北地区に用水堰が発達したのは、宝永6年（1709）の皆瀬川の瀬替えが、その原因となっている。皆瀬川の瀬替への発端は、宝永4年（1707）の富士山の噴火であり、その4年前の元禄16年（1703）の元禄地震である。それらの一部始終を石碑に刻み、その事業を進めた名主湯山家の功績を伝えているのが川村土功之碑である（写真8）。



写真8 川村土功之碑

J R 山北駅前の通りを西に向かい、しばらく歩くと国道 246 号線の旧道に出会う。この旧道に沿ってさらに西に向かうと、皆瀬川に架かる樋口（とよぐち）橋にでる。橋の袂に山崎商店があり、その店の対面に川村土功之碑が建っている。碑の前に建てられた説明板に、その由来が次のように書かれている。

樋口橋の川村土功之碑（かわむらどこうのひ）

川村土功之碑

碑は明治二十六年七月建立、大磯の漢学者伊藤希元氏が撰文、裏面に発起人六人、賛成者八十九人の氏名が刻まれている。元禄十六年（一七〇三）の大地震、宝永四年（一七〇七）の富士の噴火で山北地方は潰滅状態に陥った。その救済、訴願に鈴木、湯山両名主の働きは言語に絶した。

湯山氏は訴願を重ね、皆瀬川の瀬替が実現した。しかしその為水不足を生じ堅岩に斧さくして川入堰が完成、また幕府の許可で川村関所遣水、付堰の御普請も成った。瀬替より七十年後の安永八年（一七七九）瀬戸堰工事開始、寛政年間に岸村分水も成り、水田造成も一段と進んだ。今堅岩に斧さくの跡を見、酒匂川左岸に遺る素堀、取水口も移り、皆瀬川を渡る大架槽も堅固な鉄管に変わり、それ等の堰を流れる水は、山北の灌漑、生活用水として活用されている。

湯山氏祖孫七世、百四十余年に亘り災害復旧に、灌漑用水の整備に心血を注いだこの工事がいかに困難を極めたかを知ると同時に、その恩澤を永久に記念する為、川村土功之碑が建立された。

平成五年五月

山北町教育委員会

川村上功之碑はその全面が漢文で、次のように記されている。

川村上功之碑 (かわむらじまのいし)

川村上功之碑 從四位勳三等神奈川縣知事野健明家額  
足柄上郡山北之地次於兩岨之間村民凡二百戶夾皆瀨川而南北居川東流至向原乃入酒匂川地形之概略如此元  
祿十六年地大震全村家屋倒裂火五所十之八九皆為灰燼岡阜崩平地陷人畜死傷尤多翌永元二年連二歲大水  
山北向原茫如湖海漂家屋人馬溺死為不計間一年歲丁亥十一月富士山發火雨沙土及灰方三十里田皆為所埋麥亦  
大矣於是老弱飢餓於道途壯者四散繼求活路初德川氏之有八州也足柄上下郡賜大久保侯治于小田原至其有天下不  
渝至是侯從封二郡為征夷府右衛門代官伊奈半左衛門在酒匂公署計口賑錢穀聚沙礫為塚或反復沙土以為一時之計  
里長湯山弥五右衛門捧書乞大興土功為永久之規不聽再三乞之又聽且論曰書跨數州數百年所無之大災公家貴  
不貴敎村之存亡未遑顧也頃之大雨川突出山中所積砂礫深者一丈五六尺而村為高阜原河內之田亦為堆沙災異累臻  
悲慘極矣弥右衛門乃奮曰吾輩獲罪而死矣即直哀訴于幕府勅定奉行出雲守中山某河野勘右衛門二奉行諒之乃躬  
親巡視規畫以聞幕府卒命和泉守藤堂侯助役藏己丑侯即募大衆於村之西築大堤壘故河開新河一百丈南流而使入鞠  
子川八日而成人駭其神速鞠子川酒匂川之上流也侯所捐之版金五千一百九十五兩云而後伊奈氏左右指揮輩運壘關得  
復故而故河之地永為朕田矣享保十九年警皆瀨渠於北阻之腹成山北向村無非以其全石為底也以故夏秋苦溢冬時苦  
涸歲率以為常渠一千四百尺六石而通水時後弥五右衛門為里長亦開申代官養立之助而所乞也於是大興土功而使之最  
高處曰板橋川村関在焉元祿之震山崩塞水道而治者三十七年閏卒民取水於百八十步之外以供炊飯至是始  
通石渠一千零八尺以引板橋澤其水利之所及可灌廢田二十餘段時里長為三大夫代官為若手藤右衛門事在元文四  
年明和七年早饑兩村殊甚先是延享中幕府旨令大久保侯復田封里則為弥五右衛門又建言于侯乃派遣吏員相形勢  
測高卑於瀨戶山之腰通石隧又造大加槽二百六尺去地四丈八尺置之巨梯之上駕空而過皆瀨川新河之上更穿陰渠若  
干所役夫二萬五千至天明二年告成命曰瀨戶渠侯之歲入增益三千石民間之收可知已侯賜書褒之且給終身年祿米五  
石苞覽政中又分引渠水及岸村云弥太郎為里長渠之設築槽處每新河水漲輒為所衝損且迂回而不便乃與同僚磯崎武  
右衛門謀請于侯侯復免金命二人治元鑿孔道九百六十尺於其南安注為直衝水害消矣天保十二年功竣渠受鞠子川  
之口曰檢山經年之久川勢激衝而陷下渠口不受水壘屢壞民不堪費弥太郎遂復鑿折助金於侯更於其上流穿新渠  
三百四十八尺接新渠又開壘若石九百尺灌注洋溢余酒延草松田村嘉永元年功全成矣侯亦賜褒書里長定棒之外給  
米二石弥五右衛門弥太郎六世之祖後弥五右衛門五世之祖三大夫高祖弥太郎右衛門曾祖也嗚呼湯山氏祖孫七世致力  
土功者五人前後百四十餘年為兩村去書與利可謂有終焉流澤遠矣渠之堤上旧有水神祠村民相謀將卜每歲五月  
之吉奉祭典以祈豐穰且報有功於斯土者湯山氏亦捐田若干以供祭事其志亦厚哉而有志數輩首議建碑之事弥太郎今  
年七十有三五款余門使記其願末且示以旧記錄數百枚其累業苦心可想也乃不辭而記  
明治二十六年歲在癸巳七月上澣

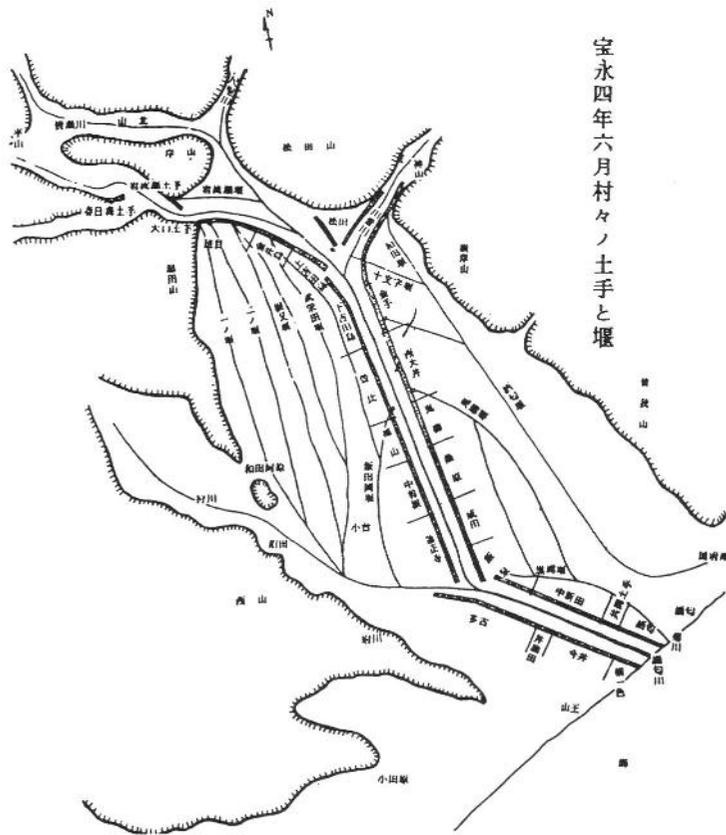
伊東 希元撰文 猪俣敬書

當時の皆瀨川は、現在の山北駅から向原方面に向かって流れていた(図4)。宝永5年(1708)6月22日の洪水で、川村山北は皆瀨川の出水により湖と化してしまった。噴火による降灰などで河床が上がり、川の流れがせき止められたからである。

このような水害から永久に免れるために、皆瀨川の水を村の西の役野へ掘り落とし、酒匂川に流し込む瀨替えの工事を名主湯山弥五右衛門が発願した。その工事の許可を得るには幾多の困難があったが、宝永6年(1709)に実現したのである。

この碑は、宝永の富士山の噴火後に、当時の川村の名主湯山家が代々関わった水との戦いの記録である。すなわち、初代弥五右衛門の皆瀨川の瀨替えを手始めに、享保19年(1734)の2代弥五右衛門の川入堰、元文4年(1739)の3代三太夫の御関所用水堰、天明2年(1782)の4代弥五(太)右衛門の瀨戸堰、天保12年(1841)の6代弥太郎の瀨戸堰取入れ口の工事である。なお、4代は弥太右衛門が正しく、碑の弥五右衛門は書家の書き間違いだという(内田、1993)。

初代弥五右衛門には、大正13年(1924)の東宮御成婚に際して從五位が贈られたが、その贈位記念碑が室生神社に建っている。



宝永四年六月村々ノ土手と堰

図4 皆瀬川の瀬替え以前の足柄平野の川と堰（宝永4年6月村々の土手と堰による、酒井、1975）

### 川入堰の碑

樋口橋から少し駅方面に戻り、皆瀬川に沿って上流に向かう。道路が丁度東名高速道路の橋脚の脇をぬけるところに、お地蔵さんや水神などの石造物群が据えられている。その中の一つが川入堰の碑である（写真9）。

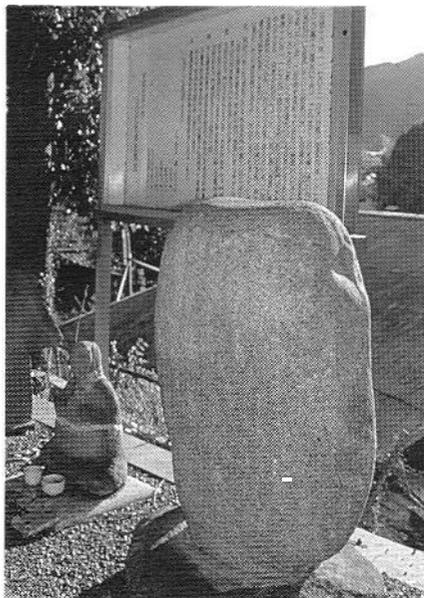


写真9 川入堰の碑

皆瀬川の瀬替えが実現して川村山北の洪水の脅威が取り除かれ、それまでの河川敷の開発がはかられた。しかし、川の流れが無くなったために、それまで使っていた井戸も涸れ、たちまちにして水不足を来たしてしまった。川入堰は、その水不足を解消するために作られたのである。

教育委員会が建てた説明板には、碑の由来が次のように書かれている。

川入堰の碑

「川入堰」石碑

元禄十六年（一七〇三）の大地震と宝永四年（一七〇七）富士山噴火により、これまで山北を東に流れ向原で酒匂川に合流していた皆瀬川が、土砂降灰の氾濫を繰り返したため、この地を掘割って現在の皆瀬川となった。しかし、このため新しく用水堰をつくる必要にせまられ享保十九年（一七三四）時の名主湯山弥五右衛門父子を中心に山北、向原の村民によって、山裾を東へ向原に至る用水路がつくられ、これを川入堰とよんでいる。この堰の完成を記念して建立されたのがこの碑である。碑文は風化して判読困難であるが次の通り刻まれている。

天 相州川村山北彫割之由来者宝永年中富士山忽然焼出し砂石降積民屋及大変就中当村皆瀬川従山奥砂石流

長 来山北向原河内迄既成亡所也時名主弥五右衛門父子不忍見之抛一命即伊奈半左衛門様

地 御支配之時酒匂川堀落之奉御願依之仲山出雲守様

久 河野勘右衛門様御見分之上被仰付御手傳藤堂和泉守様御普請被成下教多之百姓相助申事

付水不量其数其後享保年中御代官簀笠之助様用水堰被仰

謝清恩長為堅固祈奉地藏菩薩建立依拜上者也

元文二丁巳歲四月吉祥日 湯山三太夫 九左衛門

水 下施主 勘左衛門

市 郎左衛門

七 左衛門

水 下村中百八人

山 北向原村中

山 北町教育委員会

平 成五年三月

その後、明和7年（1770）の大干ばつを契機にして、新たな用水路の開発が発願された。それが4代弥太右衛門による瀬戸堰である。

川村山北から約10km程上流の上瀬戸で酒匂川の水を取水して引き込み、60町歩の畑を水田にかえ、水不足の水田12町歩の水も確保するという大計画であった。新用水の発願から10年目の安永8年（1779）に、当初の計画を修正して着工に移され、2年半後の天明2年に完成する。さらに、その約10年後に、瀬戸堰から川村岸への分水工事によって、畑の水田化が進んだのである。

おわりに

現在、この地域の水田耕作面積は著しく減少してしまい、瀬戸堰の維持が窮地に追い込まれているという（図5）。200年以上にもわたって、この地域の人々の生活を支えてきた用水路の今後が大変気になるところである。

ここに取り上げた以外にも山北地区には記念碑が建っている。向原の尺里川畔の記念碑などの紹介は、後日を待ちたい。



図5 「川村用水が経営危機に」（神静民報、平成6年9月11日）

参考文献

中村一明、松田時彦、守屋以智雄（1987）火山と地震の国（日本の自然1、岩波書店）

酒井茂男（1975）酒匂川の沿革と氾濫の歴史、酒匂川（特集号）、酒匂川水系保全協議会

内田 清（1993）酒匂川の史跡を探る集い、あしがら文化事業実行委員会